

1 対応方針

- (1) 幼小中高特の全校種で特別支援教育が実施されていることから、学校種毎の特別支援学校教諭免許状（以下、特支免許状という。）の保有率の向上を図る。

※ 令和3年3月16日付け2初特支第49号「令和2年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査の結果について（送付）」から抜粋

- ・ **特別支援学校教員**においては本来、特別支援学校教諭等免許状を保有すべきところとされ、令和3年1月の中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」においても、あらためて「概ね全ての特別支援学校の教員が免許状を取得することを目指して取り組むことが必要である」とされたところである。
- ・ **小中の特別支援学級担当教員、小中高の通級による指導担当教員、小中高の特別支援教育コーディネーター**についても、専門性の向上に資する各種研修の受講機会の拡大、特別支援学校教諭等免許状取得奨励の努力義務依頼がある。
- ・ 発達障害の可能性のある児童生徒の多くが**通常の学級**に在籍している**小中高などの教員**についても、特別支援学校教諭等免許状取得のための科目（例：特別支援教育の基礎理論、LD等教育）を受講する等積極的な研修の受講機会拡大の努力義務依頼がある。

- (2) 教員の採用計画及び採用後の人事管理、サービス管理、人材育成の観点から、次のとおり関係部署等が連携する。
- ① 県立学校については、学校人事課と県立学校教育課が連携する。
 - ② 市町村立学校等については、学校人事課と義務教育課、各教育事務所、各市町村及び県立学校教育課が連携する。

2 現状と課題

- 特別支援学校においては、新規採用者や他校種からの異動者の中に特支免許状を保有していない教員がおり、専門性を担保する観点から、採用時・異動時からの勤務校種領域の特支免許状の計画的な保有率向上が求められている。
- 幼小中高等学校においては、小中の特別支援学級担当教員、小中高の通級による指導担当教員、幼小中高の特別支援教育コーディネーターについて、専門性の向上が課題であり、特支免許状の保有率向上が求められている。

(1) 特別支援学校

- ① 【I段階】基礎免許状（幼小中高等学校教諭免許状）のみ保有者が一定数在職しており、特別支援学校の学校種・教育部門に対応した特別支援教育領域毎の特支免許状（二種）保有率の向上が必要。

- ② 【Ⅱ段階】特支免許状（二種・一種・専修）の一部領域保有者が一定数在職しており、全領域保有率の向上が必要。
- ③ 【Ⅲ段階】特支免許状（二種）保有者が一定数在職しており、特支免許状（一種）保有率の向上が必要。

教育職員免許法 第9条の5

（二種免許状を有する者の一種免許状の取得に係る努力義務）

教育職員で、その有する相当の免許状（括弧内略）が二種免許状であるものは、相当の一種免許状の授与を受けるように努めなければならない。

（2）高等学校

- ① 特別支援教育（通級による指導、コーディネーター等）担当教員等の特支免許状（二種）保有率の向上が必要。
 ※ 通級による指導担当教員は障害種別等に応じた領域等の取得又は特別支援教育の基礎理論、重複障害・LD等教育等の科目受講など。
- ② 特支免許状（二種・一種）一部領域保有者が一定数在職しており、特別支援学校に準じて全領域保有率の向上が必要。

（3）小中学校

- ① 特別支援教育（特別支援学級、通級による指導、コーディネーター等）担当教員等の特支免許状（二種）保有率の向上が必要。
 ※ 特別支援学級担当教員は学級種別及び通級による指導担当教員は障害種別等に応じた領域等の取得又は特別支援教育の基礎理論、重複障害・LD等教育等の科目受講など。
- ② 特支免許状（二種・一種）一部領域保有者が一定数在職しており、特別支援学校に準じて全領域保有率の向上が必要。

（4）幼稚園等

- ① 特別支援教育（コーディネーター等）担当教員等の特支免許状（二種）保有率の向上が必要。

3 校種毎の目標（令和13年度）

※ 保有率は県の計画等に表記予定

（1）特別支援学校（全教員）

- ① 保有率：100%（令和13年度）<76.2%（令和5年度）>
- ② 目標：【Ⅰ段階】当該障害種領域の免許状（二種）保有者の増、【Ⅱ段階】全領域免許状保有者の増、【Ⅲ段階】上級免許状（一種・専修）保有者の増

（2）小学校・中学校（特別支援学級・通級による指導担当教員・コーディネーター等）

- ① 保有率：60.0%以上（令和13年度）<37.2%（令和5年度）>【特学担任】
- ② 目標：特別支援教育（特別支援学級・通級による指導・コーディネーター等）担当教員の免許状（二種）保有者の増

（3）幼稚園等・高等学校（コーディネーター・通級による指導担当教員等）

- ① 目標：特別支援教育（コーディネーター・通級による指導等）担当教員の免許状（二種）保有者の増

4 免許状取得方法に係る広報 <別添案内資料等参照>

※ 以下の方法を複数活用して、通年で早期に必要な単位を修得することが可能

- (1) 沖縄県教委主催免許法認定講習：特支二種（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱）
- (2) 国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育：特支一種・二種（視覚・聴覚）
- (3) 国立大学免許法認定通信教育等：特支一種・二種（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱）
- (4) 放送大学：特支二種（知的・肢体）
 - ① 最短6か月で取得可能（幼小中高の教諭免許状取得後、臨任含む教員経験3年以上）
 - ② 公立学校共済組合員の入学料半額割引
- (5) 大学等通信教育：特支専修・一種・二種（知的・肢体・病弱）
- (6) 教職大学院等への現職派遣：特支専修（知的・肢体・病弱） など

5 校種毎の具体的対応策

- (1) 特別支援学校
 - ① 未保有者の免許取得（校種・教育部門に応じた領域及び他領域）推進
 - ② 単位修得済者で免許未申請者の免許申請・取得推進
 - ③ 免許取得者で履歴事項追加届未提出者の追加届提出推進
 - ④ 一部領域保有者の全領域取得推進
 - ⑤ 免許状（二種・一種）保有者の上級免許状（一種・専修）取得推進
 - ⑥ 免許取得者の高等学校への校種間異動推進
- (2) 高等学校
 - ① 特別支援学校校種間異動希望教員の異動前免許取得推進
 - ② 特別支援教育（通級による指導、コーディネーター等）担当教員の免許取得推進
 - ③ 単位修得済者で免許未申請者の免許申請・取得推進
 - ④ 免許取得者で履歴事項追加届未提出者の追加届提出推進
 - ⑤ 希望者の免許取得推進
- (3) 小中学校
 - ① 特別支援学校計画交流異動希望教員の異動前免許取得推進
 - ② 特別支援教育（特別支援学級、通級による指導、コーディネーター等）担当教員の免許取得推進
 - ③ 単位修得済者で免許未申請者の免許申請・取得推進
 - ④ 免許取得者で履歴事項追加届未提出者の追加届提出推進
 - ⑤ 希望者の免許取得推進
- (4) 幼稚園等（市町村への協力依頼）
 - ① 特別支援教育（コーディネーター等）担当教員の免許取得推進
 - ② 免許状取得方法に係る広報<案内資料等参照>の周知
 - ③ 単位修得済者で免許未申請者の免許申請・取得推進
 - ④ 免許取得者で履歴事項追加届未提出者の追加届提出推進
 - ⑤ 希望者の免許取得推進

6 免許状取得後の各教員の対応

- (1) 免許状取得はあくまで教職における出発点であることを踏まえ、各種の専門性向上を図る。
- (2) 現職研修の深化を含め、更なる自己研鑽を行う。

7 免許状申請に係る対応等の一例

- (1) 特支二種免許状（一領域以上）保有者 → 他領域の追加申請可能
- (2) 旧養学二種・盲二種・聾二種免許状保有者 → 特支二種免許状に書換申請・受理後、他領域の専門単位のための修得で追加申請可能（特支二種免許状の基礎資格として対応可能<旧養学二種 = 特支二種（知的・肢体・病弱領域）、盲二種 = 特支二種（視覚領域）、聾二種 = 特支二種（聴覚領域）>）
- (3) 特支一種・専修免許状（旧養学・盲・聾の一種・専修含む）保有者 → 特支二種免許状取得の場合は必要単位を修得後申請（特支二種免許状の基礎資格として対応不可）

8 沖縄県教員候補者選考試験の採用選考段階における対応

- (1) 特別支援学校の教員選考においては、特支免許状保有者の採用に努める。
- (2) 特別支援学校以外の学校においても、特別支援教育に関する専門性の向上が求められていることを踏まえ、特支免許状の保有状況に応じた選考制度の構築に努める。

9 県立特別支援学校教員のうち特支免許状未保有教員の対応

- (1) 管理者は、所属職員の勤務校種（教育部門）に係る免許状保有率の向上、保護者や外部等に対する説明責任を有していることを踏まえ、特支免許状取得に向けた教員への周知や早急な取り組みを推進・支援する。（沖縄県「特別支援学校免許状保有率向上」に向けた取組状況チェックリストの活用）
- (2) 管理者は、県教委主催免許法認定講習以外に単位・免許取得手段が年間をとおして複数あることを教員に周知する。
- (3) 管理者は、特支免許状未保有教員の名簿一覧を作成し、修得単位数等について把握し教員本人と確認する。
- (4) 教員は、管理者と調整しながら年間を通じた単位履修計画を策定して取り組むなど、免許状取得に向け速やかな対策を行う。

【県教委主催免許法認定講習】

通常は、教員任用前に個人が受益者負担において大学で履修する単位等の修得について、現職教員を対象に修得を促進するための行政サービスの一環

10 県立特別支援学校教員採用後のフォローアップ等

特別支援学校採用者で、特支免許状未保有者については、特支免許状の取得計画について確認を行う。

特別支援学校教諭免許状保有率向上に係る具体的対応策一覧

沖縄県教育委員会

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
1 対応方針	<p>①(1) 幼小中高特の全校種で特別支援教育が実施されていることから、学校種毎の特別支援学校教諭免許状(以下、特支免許状という。)の保有率の向上を図る。 ②教員の採用計画及び採用後の人事管理、服務管理、人材育成の観点から、次のとおり関係部署等が連携する。 ・学校人事課と義務教育課、各教育事務所、各市町村及び県立学校教育課が連携する。</p> <p>○ 幼小中高等学校においては、小中の特別支援学級担当教員、小中高の通級による指導担当教員、幼小中高の特別支援教育コーディネーターについて、専門性の向上が課題であり、特支免許状の保有率向上が求められている。</p>				
2 現状と課題	<p>①特別支援教育(コーディネーター等)担当教員等の特支免許状(二種)保有率の向上が必要。 ※ 特別支援学級担当教員は学級種別及び通級による指導担当教員は障害種別等に応じた領域等の取得又は特別支援教育の基礎理論、重複障害・LD等教育等の科目受講など。</p> <p>② 特支免許状(二種・一種)一部領域保有者が一定数に達しており、特別支援学校に準じて全領域保有率の向上が必要。</p>				
3 校種毎の目標(令和13年度)	<p>① 目標:特別支援教育(コーディネーター・)担当教員の免許状(二種)保有者の増</p> <p>① 保有率:60.0%以上(令和13年度) < 37.1%(令和2年度) > 【特学担任】 ② 目標:特別支援教育(特別支援学級・通級による指導・コーディネーター等)担当教員の免許状(二種)保有者の増</p>				
4 免許状取得方法に係る広報<別添案内資料等参照>	<p>※ 以下の方法を複数活用して、通年で早期に必要な単位を修得することが可能</p> <p>(1) 沖縄県教委主催免許状認定講習:特支二種(視覚・聴覚・知的・肢体・病弱) (2) 国立大学特別支援教育総合研究所免許状認定通信教育:特支一種・二種(視覚・聴覚) (3) 国立大学免許状認定通信教育等:特支一種・二種(視覚・聴覚・知的・肢体・病弱) (4) 放送大学:特支二種(知的・肢体):① 最短6か月で取得可能(幼小中高の教諭免許状取得後、臨任含む教員経験3年以上)、② 公立学校共済組合員の入学科半額割引 (5) 大学等通信教育:特支専修・一種・二種(知的・肢体・病弱) (6) 教職大学院等への現職派遣:特支専修(知的・肢体・病弱) など</p>				

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
5 校種毎の 具体的対応策	①特別支援教育(コーディネーター等)担当教員の免許取得推進 ②免許状取得方法に係る広報<案内資料等参照>の周知 ③単位修得済者で免許未申請者の免許申請・取得推進 ④免許取得者で履歴事項追加届未提出者の追加届提出推進 ⑤希望者の免許取得推進	①特別支援学校計画交流異動希望教員の異動前免許取得推進 ②特別支援教育(特別支援学級、通級)による指導、コーディネーター等)担当教員の免許取得推進		①特別支援学校校種間異動希望教員の異動前免許取得推進 ②特別支援教育(通級)による指導、コーディネーター等)担当教員の免許取得推進	①未保有者の免許取得(校種・教育部門に応じた領域及び他領域)推進 ②単位修得済者で免許未申請者の免許申請・取得推進 ③免許取得者で履歴事項追加届未提出者の追加届提出推進 ④一部領域保有者の全領域取得推進 ⑤免許状(二種・一種)保有者の上級免許状(一種・専修)取得推進 ⑥免許取得者の高等学校への校種間異動推進
6 免許状取得後の 各教員の対応	①免許状取得はあくまで教職における出発点であることを踏まえ、各種の専門性向上を図る。 ②現職研修の深化を含め、更なる自己研鑽を行う。				
7 免許状申請に係 る対応等の一例	①特支二種免許状(一領域以上)保有者 → 他領域の追加申請可能 ②旧養学二種・盲二種・聾二種免許状保有者 → 特支二種免許状に書換申請 → 特支二種免許状(視覚領域)、聾二種 = 特支二種(聴覚領域)、盲二種 = 特支二種(知的・肢体・病弱領域)、盲二種 = 特支二種(修学)保有者 → 特支二種免許状取得の場合には必要単位を修得後申請 ③特支一種・専修免許状(旧養学・盲・聾の一種・専修含む)保有者 → 特支二種免許状取得の場合には必要単位を修得後申請				
8 県採用選考段階 における対応					・特別支援学校の教員選考においては、特支免許状保有者の採用に努める。 (1) 管理者は、所属職員の勤務校種(教育部門)に係る免許状保有率の向上、保護者や外部等に対する説明責任を有していることを踏まえ、特支免許状取得に向けた教員への周知や早急な取り組みを推進・支援する。(沖縄県「特別支援学校免許状保有率向上」に向けた取組状況チェックリストの活用) (2) 管理者は、県教委主催免許状認定講習以外に単位・免許取得手段が年間をとおして複数あることを教員に周知する。 (3) 管理者は、特支免許状未保有教員の名簿一覧を作成し、修得単位数等について把握し教員本人と確認する。 (4) 教員は、管理者と調整しながら年間を通じた単位履修計画を策定して取り組むなど、免許状取得に向け速やかな対策を行う。
9 県立特別支援学 校教員のうち特支 免許状未所持教員 の対応					
10 県立特別支援 学校教員採用後の フォローアップ等					・特別支援学校採用者で、特支免許状未保有者については、特支免許状の取得計画について確認を行う。

<別添案内資料等>

【留意事項】資料は参考のための過去情報です。最新情報を御確認ください。

4 免許状取得方法に係る広報 <別添案内資料等>

※ 以下の方法を複数活用して、通年で早期に必要な単位を修得することが可能

- (1) 沖縄県教委主催免許法認定講習：特支二種（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱）
- (2) 国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育：特支一種・二種（視覚・聴覚）
- (3) 国立大学免許法認定通信教育等：特支一種・二種（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱）
- (4) 放送大学：特支二種（知的・肢体）
 - ① 最短6か月で取得可能（幼小中高の教諭免許状取得後、臨任含む教員経験3年以上）
 - ② 公立学校共済組合員の入学金半額割引
- (5) 大学等通信教育：特支専修・一種・二種（知的・肢体・病弱）

このブラウザは、Cookieが無効になっています。Cookieを有効にして再度、お越しください。

特総研では、全ての特別支援学校の教員が免許状を所持することを目指し、平成28年10月、インターネットによる免許法認定通信教育を開講しました。



受講者の方
はこちら



受講ご希望
の方はこちら

問い合わせ先

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
免許法認定通信教育オフィス

〒239-8585
神奈川県横須賀市野比5-1-1
E-mail: v-tsushin@nise.go.jp
* [アットマーク]を@に置き換えてください
* 問い合わせはメールにてお願いしま
す。

※介護等体験の代替措置に関してはこちら
のメールアドレスをお願いします。
代替措置通信教育オフィス
E-mail: daitai2024@nise.go.jp
* [アットマーク]を@に置き換えてください



■ 科目の状況

<免許法認定通信教育>

視覚障害者教育領域 <心理、生理及び病理に関する科目>

令和6年度前期開講

【講習中】

受講申込期間

令和6年3月25日(月)～令和6年4月23日(火)

講習期間

令和6年5月7日(火)～令和6年8月17日(土)

単位認定試験

令和6年9月8日(日)

聴覚障害者教育領域 <心理、生理及び病理に関する科目>

令和6年度前期開講

【講習中】

受講申込期間

令和6年3月25日(月)～令和6年4月23日(火)

講習期間

令和6年5月7日(火)～令和6年8月17日(土)

単位認定試験

令和6年9月8日(日)

<介護等体験の代替措置>

詳細は[こちら](#)をご覧ください。



愛媛大学

免許法認定通信教育

通 特 入 お FAQ リ
信 色 学 お 知 ン
教 青 案 知 せ 教 論 ク

（一種・二種）免許法認定通信教育

[ホーム](#) > [通信教育講座](#) > [特別支援学校教諭（一種・二種）免許法認定通信教育](#)

事業概要

本学教育学部は、教育職員免許法の規定に基づき、必要な単位を修得させるとともに、現職教員の資質向上を図ることを目的とし、特別支援学校教諭一種・二種免許状を取得するための認定通信教育を実施します。

令和6年度愛媛大学特別支援学校教諭免許法認定通信教育の開講期間・科目と受講料は、以下の通りです。

実施要項

受講対象者

1. 特別支援学校教諭のうち基礎免許状で授業を行っている者、もしくは特別支援学校教諭二種免許状を有している者で一種免許状の取得を希望する者。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の現職教員で、特別支援学校教諭二種免許状の取得を希望する者。
3. 特別支援学校教諭の免許状を有している者のうち、領域追加を希望する者。

開講期間

令和6年7月22日～令和6年12月20日

履修科目（12科目）

- 1) 特別支援教育概論 <1単位>
- 2) 視覚障害者の心理・生理・病理特性と支援 <1単位>
- 3) 視覚障害者の教育課程と指導法 <1単位>
- 4) 聴覚障害者の心理・生理・病理 <1単位>
- 5) 聴覚障害者の教育課程と指導法 <1単位>
- 6) 知的障害者教育総論 <1単位>
- 7) 肢体不自由者教育総論 <1単位>
- 8) 障害支援機器を用いた合理的配慮概論 <1単位>
- 9) LD教育総論 <1単位>
- 10) 重複障害者教育総論 <1単位>
- 11) 言語障害者教育総論 <1単位>
- 12) インクルーシブ教育実践論2 <1単位>

※予定であり、変更となる場合があります。

受講料（テキスト代・物品代別）

入学金	「志」システム利用料	科目受講料
10,000円	5,000円	1科目 5,000円

例：3科目を受講した場合

入学金10,000円＋「志」システム利用料5,000円＋5,000円×3科目＝
30,000円

※Peatix手数料は受講者負担となります。

リアルタイム遠隔授業・Web出願

実施要項、及びリアルタイム遠隔授業のスケジュールは決定次第、
このページに掲載いたします。
ご確認の上、お申込みください。

※募集期間： 令和6年7月22日16:00まで

募集期間を過ぎての科目の変更はできかねますので、よくご確認の上
お申し込みください。

Web出願から手続き完了まで4週間程度かかる場合があります。

特別支援学校教諭免許状

＼放送大学で毎年延べ17,000人*が受講／

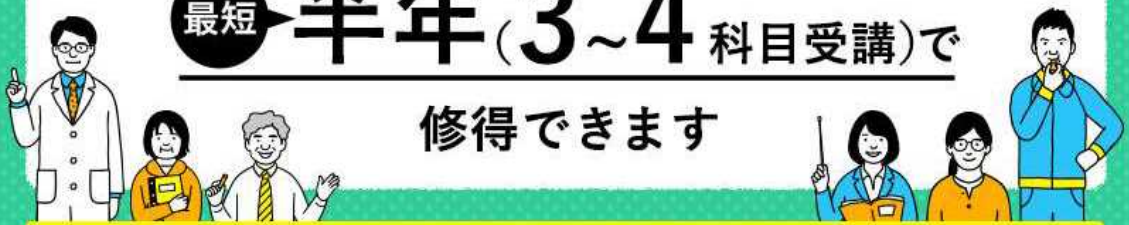
「特別支援学校教諭二種免許状」に必要な単位が

最短 半年 (3~4科目受講) で

修得できます

取得するまでの流れや対応科目をチェック！

※特別支援学校教諭免許状取得に資する科目受講状況(延べ人数)



放送大学では、現職教員等の方が「教育職員検定(※1)」により特別支援学校教諭の一種・二種免許状(知的障害者教育領域、肢体不自由者教育領域)を取得する場合に必要な科目・単位の一部または全部を修得できます。

※1 教育職員検定とは、各都道府県教育委員会が人物、学力、実務及び身体について検定を行い、教員免許状を授与するものです。すでに教員免許状を有している方が、所定の在職年数を満たすと同時に、大学(大学院)において所定の単位を修得することで申請できます。

国家公務員共済組合組合員 公立学校共済組合組合員

日本私立学校振興・共済事業団加入者

のみなさまへ

放送大学で 学びませんか？

働きながら

BS放送・インターネット等を通じて自宅でする通信制大学ならではの働きながらでもマイペースに学べます！
全国で約6千名もの教員の方々が在学しています！

全国どこでも

全国各都道府県57ヶ所に学習センター等を設置。随時手続きは最寄りの学習センターをご活用ください。(土日も利用可能)

多彩な分野を網羅！

心理学、教育、福祉、社会、経済、文化、情報、環境など幅広い分野を網羅。本学の専任教員だけでなく全国の国公私立大学の一流教員・講師陣が授業を展開します！

費用の節約

学期ごとに登録した科目数分の授業料を納入する方式なので、授業料の負担が少なく、学びたい科目だけ学べます！

組合員特典で入学料が

半額割引

（専修校受給の方も対象となります。）

※インターネットで全16回の放送授業を、いつでも視聴できます。

教養学部

全科履修生

学士(教養)の学位取得ができます[4年以上在学] 24,000円▶**12,000円**

選科履修生

希望する科目の履修ができます[1年在学] 9,000円▶**4,500円**

科目履修生

希望する科目の履修ができます[半年在学] 7,000円▶**3,500円**

授業料(教材費込み): 1単位 **6,000円**

※科目には、1単位・2単位のものがあります。
※費用等の詳細については学生募集要項をご確認ください。

大学院修士課程

修士選科生

希望する科目の履修ができます[1年在学] 18,000円▶**9,000円**

修士科目生

希望する科目の履修ができます[半年在学]14,000円▶**7,000円**

授業料(教材費込み): 1単位 **12,000円**

※科目には、1単位・2単位・4単位のものがあります。
※修士全科目、博士全科目は割引対象外です。

専修免許状取得をご希望の現職教員の方は、
大学院修士課程へご入学ください。

<入学料半額割引専用>募集要項の請求から出願までの流れ

2024年
4月
入学

STEP

1 加入先に専用募集要項を請求

国家公務員共済組合

「KKR予約・申込システム」
<https://yoyaku.kkrnet.jp/>から募集要項を請求。
実行期間 2023年12月1日～2024年2月12日



必ず、ご加入の共済をお確かめの上、ご利用ください。
受付期間外での資料請求はできません。

公立学校共済組合

「放送大学募集要項受付フォーム」
<https://kouritu.dgs.jp/honbu/436/>から募集要項を請求。
実行期間 2023年12月1日～2024年2月12日



日本私立学校振興・共済事業団

下の募集要項請求カードに必要事項を記入し、
封書にて右記の郵送先にお送りください。
実行期間 2023年12月1日～2024年2月4日 (毎日消印有効)

〒113-8441
東京都文京区湯島 1-7-5
日本私立学校振興・共済事業団
保護課受付係

STEP

2 放送大学から募集要項が到着

お申し込みから到着まで2～3週間かかります

STEP

3 募集要項に同封された出願票に記入し、 出願専用封筒(共済専用)で放送大学に郵送出願

出願期間 【第1回募集】11/26～2/29(私書箱必着)
【第2回募集】3/1～3/12(私書箱必着)

※各共済の受付期間を過ぎた場合、専用出願書等の資料請求はできません。
※出願に際する詳細は募集要項をご確認ください。面接授業(教養学部のみ)の科目登録をご希望の場合は1月9日(必着)までに出席する必要があります。
※在学学生が引き続き共済組合経由(組合員特典)で出願する場合、出願時に面接授業の科目登録はできません。
※共済専用出願票・専用封筒で出願されないと組合員特典は受けられません。通常の出願をされた後で組合員特典を利用した出願への変更はできません。

日本私立学校振興・共済事業団募集要項請求カード

希望する資料にチェック 教養学部 大学院(修士課程)

出願者氏名	JANET		
住所	〒	都道府県	市区町村
T E L			
加入者番号 (加入者印)	-		
加入者氏名	JANET		

(出願者ごの印) (コピー可)

*FAXでは受け付けておりません。

放送大学 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2-11
043-276-5111(e) www.ouj.ac.jp

お問い合わせの際は、ご加入の共済名をお伝えください。
*ご応募いただいた個人情報に関しては適切に管理します。

2023年10月作成

13



大学ガイド2024

大学通信教育ガイド

ご希望の通信制大学・短期大学(部)・大学院から資料を無料で請求できます。詳しくはこちらから！

[2024年6月6日 更新]

大学名	エリア	学問分野	教員免許	諸資格	受験資格
---------------------	---------------------	----------------------	----------------------	---------------------	----------------------

■大学名一覧

通信制大学
通信制短期大学(部)
通信制大学院

■大学所在地一覧

東日本エリア
中日本エリア
西日本エリア

■学問分野一覧

福祉 文学・歴史
芸術・美術 法律・政治
建築・環境 教育・保育
経済・商業 その他

■取得できる教員免許一覧

幼稚園 小学校 中学校
高等学校 養護学校 特別支援学校
専修免許 特例制度(幼稚園)

■取得できる諸資格一覧

司書 学芸員 保育士
日本語教員(養成課程) 認定心理士
認定絵本士 児童福祉司
看護師養成所専任教員資格 その他

■取得できる受験資格一覧

社会福祉士 精神保健福祉士
1・2級建築士 木造建築士
税理士 公認心理師
社会保険労務士 臨床心理士
フードスペシャリスト その他

〈PR〉

働きながら
大学資格を目指す人

社会福祉士や
認定心理士の
資格取得を目指す人

九州医療科学大学は
応援します！



九州医療科学大学
通信教育部 社会福祉学部 スポーツ健康福祉学科

大学通信教育とは

50年以上の歴史がある文部科学省認可の正規の大学教育です。通学課程と同等の卒業資格や学位、教員免許、諸資格を取得することができます。

- ・ [大学通信教育とは](#)
- ・ [四つの履修方法](#)
- ・ [学習方法の特色](#)
- ・ [加盟校一覧](#)

合同入学説明会

主催 公益財団法人 私立大学通信教育協会
日程は[こちら](#) **New**

大学名・エリア・学問分野・取得できる教員免許状や各種資格から通信制大学・短期大学(部)・大学院をご案内しています。

大学

大阪芸術大学



7つのアート。さまざまな公的資格を少ない費用で取得。

環太平洋大学



幼・小に加え、中・高(英語・数学)
教員免許など取得可能

九州医療科学大学



社会福祉士、認定心理士を養成。

慶應義塾大学



独立自尊の精神で主体的な学びを

星槎大学



全学校種(幼~高)と特別支援学校(5領域)の教諭免許状が取得可能

創価大学



オンラインでの学修環境が充実！
社会で役立つ各種資格が取得可能

帝京平成大学



教員免許(情報、地歴、公民等)や
司書、学芸員等の資格取得可能！

東京福祉大学



教育・保育・福祉・心理の
専門家を養成

日本医療大学



北海道唯一の福祉系通信制大学
社会福祉士、精神保健福祉士取得可

日本大学



充実の4学部8学科とスクーリング
中・高教員免許取得も強い日大！

大手前大学



全科目完全自由選択制。
150の科目から自由に学べる。

京都芸術大学



インターネットのみでも卒業可能
芸大で資格取得もめざせる

近畿大学



実務的な法律学修と司書資格取得、
社労士、税理士受験資格取得

産業能率大学



「実践的な教育」と「学びやすさ」
で
7割を超える卒業率

聖徳大学



教員免許、保育士、福祉の
資格や公認心理師の科目が学べる

玉川大学



免許・資格が1~2年で取得可
現場経験豊富な講師陣がサポート

東京未来大学



自宅受験で働きながら教員免許や
心理、経営の資格が取得可能

東北福祉大学



社会福祉士・精神保健福祉士、
認定心理士が取得できる！

日本女子大学



児童・食物を
生活者の視点から学べる！

日本福祉大学

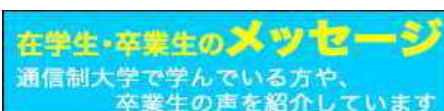
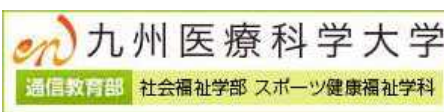


福祉のチカラが、
これからの日本を変える。

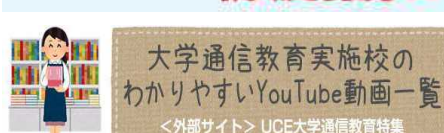
〈PR〉



幼・小・中・高・特支 全校種の教員免許を取得可能！
社会福祉士国家試験(第30回) 新卒合格率50%



私立大学通信教育協会
加盟校一覧と学生募集情報
詳しくはこちらから >>>



当サイトについて

姫路大学



養護教諭を通信教育で取得可能！
幼稚園、小学校教員も目指せる！

法政大学



法政大学が社会人から選ばれる
5つの理由

武蔵野美術大学



伝統ある美大の教育を
あらゆる人の身近なものに

早稲田大学



インターネットで学ぶ人間科学
卒業率約6割、大学院進学者も多数

佛教大学



伝統と実績。
取得可能な免許・資格数が最多

北海道情報大学



経営と情報を基礎から学ぶ！
情報免許他教員免許も取得可能

明星大学



18免許種、2資格取得可、
正規教員採用者数は随一！

[会社概要](#)
[プライバシー・ポリシー](#)

[お問い合わせ](#)
[サイトマップ](#)



短期大学（部）

近畿大学短期大学部



実務的な法律と司書、社労士、税理
士等資格取得

聖徳大学短期大学部



幼稚園免許状・保育士の
ダブル取得が目指せる！

豊岡短期大学



全国各地でスクーリング、
科目試験を実施中!!

自由が丘産能短期大学



「実践的な教育」と「学びやすさ」
で
5割を超える卒業率

東京福祉大学短期大学部



教育・保育・福祉・心理の
専門家を養成

大学院

九州医療科学大学大学院



より高度な知識と、医療・保健・福祉
専門研究者の養成を目指す

星槎大学大学院



広く教育に携わる現職者のための
オンライン大学院

帝京平成大学大学院



情報エンジニアを育成する環境情報、
医療IT化に対応の医療情報2分野

東北福祉大学大学院



個々の専門性を高め、より高度な
福祉探求への意欲に応えます。

佛教大学大学院



伝統と実績。
取得可能な免許・資格数が最多

京都芸術大学大学院



絵画・歴史・伝統文化・デザインを
東京でも学べる

聖徳大学大学院



最先端の児童学を学び、教育現場の
リーダーを養成！

東京福祉大学大学院



教育・保育・福祉・心理の
専門家を養成

日本大学大学院



きめ細かい個別指導で修了率の高い
大学院

明星大学大学院



日本で最初に開学した通信制大学院

<PR>

働きながら社会福祉士を目指すなら！
九州医療科学大学 通信教育部

あなたの目的にあわせて各通信制大学の 入学案内資料を請求できます。（無料）

- [資料請求インデックス](#)
- [大学名から選ぶ](#)
- [取得できる教員免許から選ぶ](#)
- [エリアから選ぶ](#)
- [取得できる諸資格から選ぶ](#)
- [学問分野から選ぶ](#)
- [取得できる受験資格から選ぶ](#)

[▲TOP▲](#)